

利用料金変更のお知らせ

日頃より「ネイパル砂川」をご利用いただき、誠にありがとうございます。
平成 30 年度以後の施設利用料金が次のとおり変更になりますので、お知らせします。

これからも、より、皆様に愛される「ネイパル砂川」となるよう、職員一同鋭意努力してまいりますので、何卒、御理解を賜りますようお願いいたします。

変更点 平成 30 年 4 月 1 日から日帰り利用料金を無料にします。
平成 31 年 4 月 1 日から宿泊利用料金を変更します。

平成 30 年 4 月 1 日からの利用料金

利用料金額の種類	利用料金の額	
	1 人 1 日につき (日帰り利用料金)	1 人 1 泊につき (宿泊利用料金)
1 4 歳以上の幼児	無料	1 5 0 円
2 小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者		3 0 0 円
3 高等学校の生徒、高等専門学校及び大学の学生並びにこれらに準ずる者		4 6 0 円
4 1 から 3 までのいずれかに該当する者の保護者及び引率者並びにこれらに準ずる者		1, 1 0 0 円
5 1 から 4 までのいずれにも該当しない者(4 歳未満の者を除く。)		2, 2 0 0 円

平成 31 年 4 月 1 日からの利用料金

利用料金額の種類	利用料金の額	
	1 人 1 日につき (日帰り利用料金)	1 人 1 泊につき (宿泊利用料金)
1 4 歳以上の幼児	無料	2 3 0 円
2 小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者		4 5 0 円
3 高等学校の生徒、高等専門学校及び大学の学生並びにこれらに準ずる者		6 9 0 円
4 1 から 3 までのいずれかに該当する者の保護者及び引率者並びにこれらに準ずる者		1, 5 4 0 円
5 1 から 4 までのいずれにも該当しない者(4 歳未満の者を除く。)		2, 8 6 0 円

平成 30 年 4 月 1 日

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川
指定管理者一般財団法人北海道子どもの国協会